

水産基盤整備調査費補助

1 事業の目的

漁港の機能の増進，漁場の整備及び開発並びに漁港背後の漁業集落における生活環境改善のために必要な調査を実施することにより，水産基盤整備事業の計画的，効率的かつ円滑な実施に資することを目的とする。

2 事業の内容

(1) 水産基盤整備総合計画調査

地域における水産基盤の計画的かつ効果的な整備を図るため，水産基盤整備事業及びその関連事業の実施に関し基本となる計画（マスタープラン）を策定するために必要な調査を実施する。

(2) 水産基盤整備計画課題調査

水産基盤整備事業を効果的かつ効率的に進めるため，水産基盤整備事業に関する計画の作成及びその実施に関して課題を有する事業・地区について，その課題を解決するために必要な調査を実施する。

(3) 水産基盤整備技術課題調査

水産基盤整備事業を効果的かつ効率的に進めるため，技術的な課題を有する事業・地区について，その課題を解決するために必要な調査を実施する。

3 対象地域

(1) 水産基盤整備総合計画調査

自然条件，漁業の実態，水産物の流通・加工，水産資源の管理等の観点から一体性を有し，水産基盤整備事業を一体的に計画・実施する必要のある地域

(2) 水産基盤整備計画課題調査

水産基盤整備事業に関する計画の作成及びその実施に関して課題を有しており，かつ，その課題について検討する必要のある地域

(3) 水産基盤整備技術課題調査

水産基盤整備事業を行うに当たっての技術的な課題を有しておりかつ，その課題について検討する必要のある地域

4 事業主体

地方公共団体

5 負担率・補助率

1 / 2 以内（補助調査）